

## D 仮設工事

### 1 仮設建物

- |         |   |
|---------|---|
| ① 現場事務所 | 設置場所は、管理組合と協議して決定しますが、パティオ内を仕切って使用する予定です。 |
| ② 倉庫    | 同上  |
| ③ 作業員詰所 | 同上  |
| ④ 便所    | 同上  |

### 2 仮設電気

工事に使用する電力は、中電柱より工事用電源を引込み、仮設分電盤を設けて漏電ブレーカーを併用し使用する予定です。

なお、電源工事や電気使用料は請負者の負担となります。

### 3 仮設水道

建物を高圧洗浄などに使用する仮設用水道は、共有部水栓から分岐し使用し、水道料金は工事完了後、過去3年間の同月使用料の平均から差額を計算して管理組合に支払われます。

### 4 仮設足場

- ① 外壁の塗装工事のために最上階まで足場を組みますが、各法律や規則に基づき、安全第一を心がけて頂きます。  
足場を壁等に固定するための穴あけ作業でドリルの音が発生します。  
なお、足場の取り付け期間は来年5月～10月頃までの予定です。
- ② 足場には、落下や塗料が飛ばないようにメッシュシート張ることになっています。
- ③ 1階部分の足場出入口箇所は、施錠出来るようにし、作業を行わない時や退場の時は必ず施錠をします。
- ④ 各住戸のバルコニーから容易に足場へ出られるため、特に子供のいる住戸は危険なため絶対に足場へは近づかないようご注意願います。

### 5 養生(保護)

エレベータや廊下などには、住民が安全に生活できるように、ベニヤ板などで養生をします。

### 6 安全施設

防犯対策として、バルコニー側に取り付ける「補助錠」を無料で借り受けるこ

とが出来ます。

## **7 警備員**

足場材の搬入出や解体時やレッカー作業時には警備員が配置されます。

## **8 駐車場**

駐車場には工事資材などの搬出入以外の乗り入れは禁止となります。

なお、外部に工事関係者用の駐車場が確保されます。